

資料No.1-1

- 村上市行政改革大綱後期実施計画の平成25年度進捗状況及び計画変更案に対する意見協議について

総務課人事管理室

第2回行政改革推進委員会の協議において委員それぞれが個別意見を提出し、事務局が集約した意見を基に協議することに決定いたしました。

「【資料No.1-2】各委員意見集約表」のとおり意見を集約し、答申文の案【資料No.1-3】を作成いたしましたので、この案を基に委員会で協議していただきます。

【調整課程】

1. 全体を通した意見・感想を基に答申の鏡文を作成しました。なお、各取組項目に該当するものは各取組項目に移し、各取組項目の意見としました。(②、⑦、⑫、⑯)
2. 各取組項目に対する意見は、その取組項目での意見をまとめ、調整して一文にしました。
3. これらの調整した意見は委員会の総意による統一した意見となります。
(※ 各委員意見のまとめ及び調整の過程については【資料No.1-2】を参照)

【答申について】

答申については、協議していただいた鏡文及び各取組項目に対する意見を別紙にまとめたものをもって行います。